



～「パパ・ママ育休プラス」とは～
これも1つのワーク・ライフ・バランス
です！

子どもが原則1歳になるまでしか取れなかった育児休業が、父母がともに取得する場合には、1歳2ヶ月になるまで取得できるようになりました。

これは、父母が同時に育児休業を取る場合のみならず、父母が交代で育児休業を取る場合も含まれます。つまり、父親の育児参加により、従来より育児休業期間を2ヵ月延長可能とすることで、取得率の低い男性の育児休業取得を促そうとするものです。

このように、夫婦で育児休業を取る場合の休業期間の延長をパパ・ママ育休プラスと厚生労働省が名付けました。

なお、父母1人ずつが取得できる休業期間(母親の産後休業期間を含む)の上限は現行どおり1年間が原則です。

さらに、育児休業は「連続した」1回の取得が原則ですが、父親が産後8週間以内に育児休業(パパ休暇)を取得した場合には、再度育児休業を取得できるようになりました(再度の休業期間もあわせて1年を超えない範囲で)。



●女性の悩み相談カダール相談室●

パートナーからの暴力で悩んでいる、自分自身の生き方や家庭のことで相談したいなど、あなたが抱えている悩みを相談員がお聞きします。

毎週月・木(祝日・年末年始・休館日を除く)

○電話相談 ☎017-776-8850

○面接相談 10:00～12:00
13:00～16:00

*面接相談は予約が必要です。

平日 9:00～18:00 ☎017-776-8858

<発行>

青森市市民文化都市協働推進課

男女共同参画室

〒030-8555 青森市中央 1-22-5

☎ 017(734)2296 FAX 017(734)5232

<編集スタッフ>

企画集団プティジュール：白井壽美枝
小山内世喜子・沼田久美・阿部美智子

転載希望の方はご連絡ください。

アンケート



男女共同参画って どう思う？

アンジュールが
聞いてみました！

(男性14人、女性106人、
性別回答なし2人)

昨年で男女共同参画社会基本法制定から10年、女性差別撤廃条約採択から30年。青森市でも、男女共同参画都市宣言をしてから14年になろうとしています。これまでの年月を経て、人々の意識はどう変わったのでしょうか。普段から特別な関心を持って男女共同参画推進に取り組んでいるというわけではない市民活動サークルの人たちなどをターゲットに聞いてみました。

Q「男女共同参画」ということばを知っていますか？

→「知っている」が9割



Q「男女共同参画」をどう思いますか？

→「いいと思う」が6割、「わからない・回答なし」が3割

Q「男女共同参画」をすすめるためには何が必要だと思いますか？

→「上手な伝え方」「PR」「企業・行政の積極的な取り組み」
「地道な啓発の継続」「意識改革」など

「いいと思う」人は、「その人が活かせる」「決めつけのない考え方」などを理由に挙げていました。「元気になる」と書いた人もいました。でも、「わからない・回答なし」が3割でした。

「すすめるために何が必要か」の回答には、「わかりやすく伝えること」や「意義や意味についての明確な説明」、「マスコミなどが取り上げる」などが多くありました。

男女共同参画は「少子高齢化や経済状況などからこれからの働き方を考えたとき、絶対に必要」「生き方を見直すキーポイントになる」という回答が多くありました。これらの意見は、今号の特集「ワーク・ライフ・バランス」にもつながるのではないのでしょうか。

一方、「自分の『男だから女だから』からなかなか抜け出せない」という記述もありました。これまでの年月を経て、一定の認知を得ることができた男女共同参画。まだまだ、その考え方を広めていく必要がありそうです。

(アンケート実施団体：企画集団プティジュール)

■長崎で出逢った青森宣言の
法事で訪れた長崎。35年ぶりに
らいに永井隆博士の如己(よこ
堂)に出かけました。診療と研究に
よる放射線障害と原爆による障害
のために、幼子を残して43歳で亡
くなった博士。病魔と闘いながら
被爆者の救護活動を続けました。
最期のときを過ごした畳二畳の小
さな住まい(隣人たちからの贈り
物)が如己堂です。
「こよなく晴れた青空を」で始
まる歌「長崎の鐘」をご存知の方、
いらつしやいますよね。
堂の名は、「如己愛人」己の如く
人を愛せよ、からの命名と。「青森
の宣言文に通じるよね」。隣にいた
夫がつぶやきました。とつても、
ドキッとしました。



アンジュールの
SHIRAIさん